

平成 27 年度長野県スポーツ推進審議会会議録

1 日時

平成 27 年 11 月 9 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 場所

長野県庁 8 階 教育委員会室

3 次第

- 開会
- 教育次長あいさつ
- 議事

(1) 審議事項

長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について

(2) 報告事項

- ア 次年度に本県で開催される全国規模の大会について
（第 72 回国民体育大会冬季大会、第 37 回北信越国民体育大会、
第 43 回全日本中学校陸上競技選手権大会、第 46 回全国中学校剣道大会）
- イ 県立武道館基本構想検討会議について
- ウ 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿について
- エ 障がい者スポーツについて
- オ スポーツ庁の設置について

- その他
- 閉会

4 出席者

- 委員
藤沢謙一郎会長、青木辰子委員、甘利道子委員、白井久仁子委員、関明美委員、
矢島富士雄委員、山岸洋子委員、吉羽健二委員
- 長野県教育委員会事務局
教育次長 小林資典、
スポーツ課長 小野沢弘夫、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 加藤浩、
同企画幹 秋和政一、同教育主幹兼学校体育係長 竹村昭浩、
同体育スポーツ振興係長 茶城啓二、同課長補佐兼国体係長 山田哲也 ほか
- 健康福祉部
障がい者支援課企画幹 内山充栄 ほか

5 議事録

(加藤企画幹)

それでは、定刻になりましたので、平成 27 年度長野県スポーツ推進審議会を開催いたします。私は、スポーツ課企画幹の加藤浩と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入りますまでの間、進行を務めます。

それでは始めに長野県教育委員会の小林教育次長からご挨拶を申し上げます。

(小林教育次長)

みなさん、こんにちは。

審議会の開会にあたり、教育長の伊藤に代わりまして、一言挨拶申し上げます。日頃から委員の皆様には、本県スポーツの推進につきまして、各方面から格別なるご理解とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また本日は公私ともお忙しい中、8名の委員の皆様にご出席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

昨今のスポーツを取り巻く環境につきましては、本年 10 月に国でスポーツ庁が発足するなど、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた様々な動きが報道されるようになりました。長野県におきましては、平成 29 年 1 月に第 72 回国民体育大会冬季大会の開催を目指し、4月から教育委員会スポーツ課内に国体係を設置し、7月に準備委員会を開催するなど、いよいよ取組を本格化させております。このほか、長野パルセイロ・レディースが見事 2 部リーグで優勝を果たし、1 部昇格をされたこと。また、御嶽海関が、県内力士としては 39 年ぶりの幕内力士として、昨日も白星でしたが、見事なスタートを飾られたということ。それから残念ではありましたが、松本山雅が J 1 への再チャレンジを目指して、県民一丸となって応援するなど、スポーツの力の大きさを改めて感じさせていただく昨今でございます。

そんな中で、この機会に若干私どもの取組について、ご報告をいたします。

まずは、学校体育において、子どもの体力が、昭和 60 年ごろをピークとして下がってきている、特に運動する子どもとしない子どもの二極化が進むということが指摘されています。全国調査の結果によると、運動を嫌いになったきっかけで多いのが、小学校入学前から苦手だったこと、そして、授業でうまくできなかったことが挙げられております。この結果を受け、幼児期から運動が好きになり、運動習慣を身につけられるよう、小学校以降の体育の授業やスポーツ活動につなげていけるよう、長野県版運動プログラムを開発し、幼保小の連携した取組の支援や、教員の指導力の向上に努めているところでございます。

また、平成 25 年度に策定した「長野県中学生期のスポーツ活動指針」には、各界からご意見が寄せられております。これにつきましては、引き続き学校や市町村教育委員会と連携しながら、心身の成長過程にある中学生期のスポーツ活動が適切で効果的な活動として実施されるよう取り組んでまいり所存でございます。

次に競技スポーツの振興につきまして、ご報告をいたします。先ほど開催されました第70回国民体育大会におきまして、スキー競技会で男女総合、女子総合ともに1位を獲得するなど、文字どおり順調な滑り出しをし、これを受け、夏季競技につきましても、個人競技の頑張りに加えまして、成人女子サッカー4位入賞、成年男子バレーボール4位入賞など団体競技の目覚ましい活躍が見られました。結果、総合成績は天皇杯で14位、皇后杯で16位タイとなり、目標の16位を上回る成果をあげることができました。今後とも全国規模の大会や、さらには、国際大会で活躍できる競技者の育成支援に努めてまいります。

最後に生涯スポーツについてでございます。9月には第69回全国レクリエーション大会 in ながのが全国から1万人あまりの方のご参加をいただき執り行われました。また、10月には、県民誰もが年齢や体力、技術、目的等に応じて主体的にスポーツに親しむことを目的とした信州スポーツチャレンジDAY2015を開催し、こちらも県内から5,000人あまりの方の参加をいただき、成功裏に終了いたしました。

体を動かすということにつきましては、現在本県が全庁を挙げて取り組んでいるACEプロジェクトのA、アクションを支える重要な取組でもありますので、引き続き積極的に推進してまいります。

このほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致のため、県でDVDやパンフレットを作成しました。今後、関係する市町村と連携して、本格的に誘致に取り組んでまいります。

また、武道振興の中核的拠点となる県立武道館の設置につきましては、今年度、県立武道館基本構想検討会議の委員の皆様へ、その機能や規模等を検討いただいております。年内に報告書が提出される予定でございます。県教育委員会といたしましては、この報告書をもとに本年度中に県としての基本構想を取りまとめたいと考えております。

以上、主な取組を概括的にお話申し上げました。本日は、長野県スポーツ推進計画の進捗状況について、ご審議いただきたいと存じます。委員の皆様には、忌憚のないご意見を頂戴し、今後の推進に役立てまいりたいと考えております。

以上ご挨拶と概要の報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(加藤企画幹)

本日ご出席いただいております委員の皆様につきましては、ご着席のとおりでございます。お手元に名簿も配布しておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、荻原委員につきましては、都合により、本年10月8日付けで委員を辞任されております。また、久保田委員から所用のため、本日ご欠席される旨の連絡をいただいております。

それから県の出席者でございますけれども、ただいま挨拶を申し上げます、小林教育次長、小野沢スポーツ課長、秋和企画幹ほか、担当職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、定足数を報告いたします。本日、委員8名のご出席をいただいております。

県スポーツ推進審議会条例の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。審議会条例の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっております。藤沢会長よろしく申し上げます。

(藤沢会長)

委員の皆さん、ご多用のところ出席いただきましてありがとうございます。

事務局から事前に資料が送付されていたので、お読みいただいているかと思います。

今日のメインテーマは教育次長さんからお話がありましたように、長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証であります。そのあと報告事項がございますので、この次第に沿って進めていきます。なお、ご案内のとおり、終了時間は15時30分を目途としておりますので、進行についてご協力いただきますようお願いいたします。

それでは事務局から、評価検証制度についてご説明いただきたいと思います。

(小野沢課長)

みなさん、おつかれさまでございます。

この4月からスポーツ課長を務めております小野沢弘夫と申します。どうぞよろしく願いいたします。私から、この検証制度につきまして簡単にご説明させていただきます。昨年もこの制度につきましては、ご説明しておりますけれども、ご確認までにお聞きいただければと思っております。

資料1の1ページをご覧ください。長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証についてという資料になります。この評価検証につきましては、別途お配りさせていただいております、審議会条例の第1条がございますが、本審議会の職務である地域スポーツ推進計画に関する重要事項の調査審議として行うものでございます。

まず評価対象でございますが、長野県スポーツ推進計画に掲げました6つの基本目標を評価の対象とするというものでございます。評価の時期でございますが、原則として、前年度末までの実績をもって評価するということとして、今回は平成26年度までの実績を踏まえて評価をしていただくものでございます。次に評価の観点ですが、基本目標ごとに達成目標の指標を掲げておりますので、この実績値の推移ですとか、主な事業の成果といったものを踏まえまして、目標の達成状況を明らかにするとともに、施策のねらいと今後に向けた課題、あるいは今後の取組方針を示していただくというものでございます。基本目標等の評価の実施方法でございますが、まず私どもスポーツ課におきまして、評価調書の原因を作成しまして、審議会に提出し、意見を求めるというものでございます。

なお進捗状況の判断材料となる目安値、これを定め、この目安値に対する判断基準を3段階で分けて自己評価しております。この資料の一番下になりますが、この進捗区分の判断基準は、順調、概ね順調、努力を要するの3つでございますが、実績値がないものにつ

きましては、実績値なしとして評価しております。この自己評価の妥当性について、皆様からご意見を頂戴しまして、妥当、概ね妥当、妥当でないといった基準で評価をお願いするものでございます。

妥当、概ね妥当、妥当でないという評価の具体的な中身はご覧のとおりです。

スポーツ課におきましては、この原案、今日ご議論いただいた審議会の委員の皆様のご意見、当該意見に対するスポーツ課の対応方針、以上を内容としました最終的な評価書を作成します。作成後は、スポーツ課ホームページ等において公表し、広く県民の皆さまからのご意見を求め、今後の施策に反映させるよう努めてまいります。

検証の制度については、以上でございます。

(藤沢会長)

ありがとうございました。評価・検証の制度についてご説明いただきました。

この評価については、一昨年度及び昨年度に経験されていると思いますので、お分かりかと思いますが、もし不明点がありましたら質問をお願いします。・・・よろしいですか。

今年度、こうして審議会が開催されるのは今日1回だけなものですから、できれば事務局からの報告は、できるだけ簡潔にして皆様のご意見を十分伺うようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、これから基本目標ごとに事務局が行った評価、その妥当性について話を進めていきます。最終的に意見については、事務局と私とで相談し、その結果をまとめて、審議会の案としたいと思いますがよろしいですか。

(委員一同)

はい

(藤沢会長)

それでは、基本目標1についてご説明いただきたいと思います。

(竹村学校体育係長)

スポーツ課学校体育係長の竹村でございます。基本目標1の学校と地域における子どものスポーツ機会の充実について、説明いたします。資料2ページです。

施策の概要ですが、5年後の目指す姿については、表に記載のとおりでございます。施策の展開についてでございますが、幼児期からの子どもの体力向上と学校体育に関する活動の充実、子どもを取り巻くスポーツ環境の充実の3つをあげています。

次に評価ですが、進捗状況として、体力合計点と体力合計点の全国順位を載せています。平成26年度においては、体力合計点の実績値が目安値に届きませんでしたので、努力を要するとしました。体力合計点の全国順位の実績値については、目安値に届きましたので、

順調としました。

取組の主な成果の状況ですが、施策の展開3項目すべてに関連するものとして、キッズ運動遊びどこでもゼミナールを実施しております。幼稚園、保育園、小学校の子ども、そして、指導者あるいは保護者の方や地域の方に集まっています。また、「幼児期からの運動遊びDVD」を作成し、全県の保育園、幼稚園に配布しております。

学校体育に関連するものとしまして、体づくり運動実技講習会の開催、各校における体力向上プラン、1校1運動の推進をしております。また、体力向上研修への参加、伝達、また学校体育スポーツ研究協議会における講演や体力向上をテーマにしたグループ協議、情報交換等を行ってきました。そして、健康福祉部の事業ですが、障がいのある子どもたちがスポーツに親しむ機会を増やすためスポーツ体験教室などを実施いたしました。

このような状況を踏まえまして、課題と今後の取組方針につきまして、次のように考えております。右の参考資料でもお分かりのとおり、中学生女子の体力平均が全国平均に比べて低いことが課題のひとつとして挙げられます。平成26年度は全国で41位という結果でございます。また、運動嫌いの子どもの割合が多く、その一番多い理由としては、小学校入学前から運動が苦手だった、二番目に多い理由としては、体育の授業でうまくできなかった、ということがございます。女子の運動部加入率が低いということも女子の体力低下の要因のひとつとして考えられます。

今後の取組方針としましては、先ほど申し上げましたキッズ運動遊びどこでもゼミナール、あるいは、体づくり実技運動講習会にさらに多くの方に参加していただき、内容の充実も図ってまいりたいと考えております。また、各校の体力向上プラン、1校1運動の充実については、学校体育スポーツ研究協議会等の機会を利用しまして、各校に支援をしていきたいと思っております。

運動嫌いの子どものたくさんいるということを確認した上で、運動好きの子供を育てるような体育学習の実現に向けて、授業改善を一層進めていきたいと考えております。さらに女子の運動部活動の加入率向上に向けた環境づくりも進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

事務局から進捗状況について、体力合計点について実績値が目安値を超えていないということで、努力を要するという評価をしております。また、体力合計点の全国順位については、順調という評価をしております。

事務局の評価についてですね、委員会としてどう評価をするかということですが、どうでしょうか。概ね妥当だとか、妥当でないとお考えの委員がいらっしゃったらご意見をいただきたいと思っております。どうでしょうか。

この2つの評価について、妥当ということによろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(藤沢会長)

それでは、そう評価させていただきます。

次の基本目標について、事務局からご説明をお願いします。

(茶城体育スポーツ振興係長)

体育スポーツ振興係長の茶城と申します。基本目標 2、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について、説明いたします。

3 ページをご覧ください。施策の概要ですが、5 年後の目指す姿は表に記載のとおりでございます。また、目指す姿を実現するための施策ですが、2 つの項目を掲げております。

次に評価ですが、施策の達成状況の指標として、週 1 回以上の運動スポーツ実施率 65% を目標としております。平成 26 年度においては、目安値 54.9% に対し、実績値 47.4% と大幅に下回りましたので、評価は努力を要するとしました。参考資料の平成 26 年度県政モニター調査による「運動・スポーツの実施状況」についてもご覧ください。

平成 26 年度の取組の主な成果ですが、施策展開の 1 に関連するものとしては、県主催のスポーツイベント、信州スポーツチャレンジ DAY 2014 及びその地域イベントを 21 ヶ所で開催しました。この実施により、県民のスポーツ参加意識の向上を図りました。

また総合型地域スポーツクラブの育成、安定した運営支援のため、連絡協議会やクラブへの指導者派遣、アシスタントマネージャー講習会等を実施しました。そして県体育センターにおいて、幼児や高齢者の運動プログラムやスポーツ推進委員のための研修講座等を実施し、スポーツ指導者の育成を図ることに取り組んでまいりました。

こうした状況を踏まえ、課題と今後の取組方針でございますが、成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率について、緩やかに上昇してきたものの、直近で低下しています。ただし、これは全国的な傾向でもございます。全国平均をみてみますと、平成 6 年 30.6%、平成 24 年 47.5%、平成 27 年 40.4% と変化しております。

昨年度から、県主催のスポーツイベントであるスポーツ天国と県民スポーツフェスティバルが一本化され、信州チャレンジスポーツ DAY として実施しました。10 月 4 日に松本平広域公園などで開催しました。メイン競技場のトラック改修工事などが入ったため、参加者数 4,525 名と予定数を下回りましたが、本年 10 月 17 日に開催されました信州チャレンジスポーツ DAY 2015 では、5,004 名の参加がありました。また、「みる」スポーツの観点から、陸上競技場で「上田ミックスポーツクラブ」にチアリーディングを披露してもらいました。また、障がい者野球チーム「佐久レッドスターズ」と総合型地域スポーツクラブの「なぎそチャレンジクラブ」との交流試合や、車いすバスケットボールの交流試合を観戦イベントとして実施しました。今後、県民がより参加しやすく、よりスポーツ普及に効

果的なイベントとなるよう、内容を考えてまいります。説明は以上です。

(藤沢会長)

基本目標2について、評価していただきましたが、いずれも努力を要するという評価です。毎年いろいろな施策を考えていただいておりますが、働き盛りの人の運動の実施は、仕事や家庭といった問題もあり、上昇が難しいようですね。

これについてはどうでしょうか。この2番目の基本目標について、事務局としての評価についての妥当性はいかがでしょうか。・・・特別ありませんか。

それでは、事務局案のとおり努力を要することが妥当であると評価いたします。

次に4ページ、基本目標3についてご説明いただきたいと思います。

(茶城体育スポーツ振興係長)

はい。それではよろしく願いいたします。基本目標3、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備について説明いたします。4ページをご覧ください。

施策の概要ですが、5年後の目指す姿は、表に記載のとおりでございます。また、目指す姿を実現するための施策の展開ですが、ご覧のとおり4つの項目を掲げております。

次に評価でございますが、施策の達成状況のうち進捗状況につきまして、総合型スポーツクラブの加入者数25,000人を目標とし、達成状況を図る指標としております。平成26年度は、目安値20,500人に対して、実績値18,591人、進捗率44.67%となりましたので、評価は努力を要するとしました。

平成26年度の取組の主な成果ですが、総合型地域スポーツクラブの育成、安定運営に向けた支援を実施してまいりましたが、1増2減の64クラブとなりました。クラブへの加入者数としましては、54名増の頭うち状態にあります。そうした状況を踏まえ、総合型地域スポーツクラブの県全体、4地区の連絡協議会の実施により、クラブへの情報提供及びグループごとの情報交換等とおしてクラブ同士の連携が強化されるよう努めました。

また、長野県スポーツ推進委員協議会の研修会を実施し、スポーツ推進委員の実技指導力や地域のスポーツ活動全般のコーディネーターとしての資質の向上を図りました。

そして、文部科学省及び日本スポーツ振興センターによる補助の制度につきまして、市町村に周知し、文部科学省から1件、日本スポーツ振興センターから11件それぞれ補助を受け、施設整備を行いました。

課題と今後の取組方針でございますが、総合型地域スポーツクラブの会員数の上昇が鈍化している現状を踏まえ、多様化するライフスタイルや、ニーズに対応できる小さなスポーツ活動拠点を地域の特性に合わせて数多く設置することで、スポーツ無関心層がスポーツを始めるきっかけを増やすことを考えてまいりたいと思います。説明は以上です。

(藤沢会長)

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備に関して、審議したいと思います。

目安値が 20,500 人に対して 18,598 人という実績値のため、さらに一層の努力を要するという評価しているわけです。今のご説明を含めて妥当性について検証します。

(山岸委員)

はい。

(藤沢会長)

山岸さん、どうぞ。

(山岸委員)

まず達成状況ですが、微増ではありますが、人口が減っていく中で加入者が減らないということは、総合型の努力があるのはもちろん、周囲の方々が支えてくださっているおかげかな、と思います。

事務局の努力を要するという評価については、今後、総合型が地域において大切な位置を占めることができるよう活動を続けていくという意味では、本当に努力を要するのではないかなと思っております。

また、課題と今後の取組方針につきましては、新設されたクラブがある反面、クラブの核となるマネージャーの世代交代ができないために活動が休止となっているクラブがあります。ただ、ひとつ申し上げておきたいのは、担い手がいないから世代交代ができないというよりは、運営ができないから世代交代ができないという現状であるということです。総合型に関わる仕事をしたいという若者はたくさんいるにも関わらず、運営がなりたたないからなかなか若手にバトンを渡すことができないのです。

運営ができないのは、やはり安定した収益のある定期事業がない、又は構築できていないからです。各市町村でそれぞれ抱えている問題はさまざまですが、総合型に所属する高い能力の指導者やマネジメントする力のある人が地域とともに行動していくことが大事なのではないかと思っています。今後、市町村のスポーツ振興課だけではなく、いろいろな課に声をかけていただくと、地域の課題に沿った一団となった取組が可能だと思います。やる気はあるのですが、橋渡しがなかなかできていないのが実情です。

そして、総合型は行政の皆様にとっても助けられています。それぞれの総合型でいろいろな問題を抱えている中、体育センターや県教育委員会に腹を割って本音で相談し、心強いサポートをいただいたり、意見をいただけることで本当に力をいただいています。また、サポートしてくれる方がいるからこそ、努力のしがいもあります。今後も相談ができる場所として、窓を開いていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(藤沢会長)

はい。ありがとうございます。

今後の取組方針にも入っておりますけれども、また協力をお願いしたいということですね。評価について否定するのではなく、応援するような形で、そういうことも考えていただきたいということでした。ご意見いただきましたがどうでしょうか。

なかなか難しい問題があると思いますけれど、事務局案の努力を要するという評価に対しては、妥当であるという評価にいたします。よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(藤沢会長)

それでは4番目の基本目標について事務局からよろしくお願いします。

(茶城体育スポーツ振興係長)

はい。よろしくお願いします。基本目標4、競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進について、説明いたします。資料の5ページになります。ご覧ください。

施策の概要ですが、5年後の目指す姿については、表に記載のとおりでございます。また、目指す姿を目指す施策の展開ですが、ご覧のとおり3つの項目を掲げております。

次に評価ですが、進捗状況の指標といたしまして、国民体育大会天皇杯（男女総合）15位を目標としております。平成26年度は目安値17位に対しまして20位となりましたので、評価は努力を要するとしました。しかし、平成27年度の第70回国体につきましては、スキー競技会で7年ぶりの男女総合優勝、14年ぶりの女子総合優勝という好スタートを切り、目安値の16位を上回る14位を獲得しております。

平成26年度の取組の主な成果です。オリンピック育成支援事業として東京オリンピック等に県出身選手が出場できるよう9競技団体14選手を指定し、海外合宿や世界トップレベル選手との合宿を行い、期待できる選手の集中強化を図りました。指定選手のうち、カヌースラロームの矢澤亜季選手は、本年9月に開催された世界選手権の結果により、来年8月開催のリオデジャネイロオリンピックに兄の一輝選手とともに内定しております。また、障害馬術の佐藤泰選手は仁川アジア競技大会で団体2位、本年度の紀の国わかやま国体で2種目優勝など期待が膨らんでおります。また、甘利委員のクラブからも、松村朱里さん、坂口彩夏さんの2名を指定しています。資料9ページですが、団体の部として大町第一中学校が全国中学校体育大会において、全国3位となっております。その立役者がその2名であります。

重点強化校・クラブの9校13クラブを指定し、選手の育成支援をした結果、全国中学校体育大会で62種目、全国高等学校体育大会でも73種目の入賞を果たしました。参考資料

の6ページです。表の字が細かくて申し訳ございません。なお、平成27年度の全国中学校体育大会、全国高等学校体育大会の成績につきましては、まだ冬季の部分は入ってございませんが、参考資料9ページのとおりでございます。

SWANでございます。SWANでは、中学校体育大会にメンバーから28名が参加し、優勝1つを含む9名が入賞しました。計15種目で入賞しております。また修了生にも、スキー国体やインターハイで3位、スキー国体のイベント競技モーグルでも優勝、準優勝するなど、一定の成果が出ております。

そして、第14回全国障がい者スポーツ大会長崎がんばらんば大会に長野県選手団として83名、選手49名、役員34名を派遣しました。

こうした状況を踏まえ、課題と今後の取組方針でございますが、平成26年に引き続き、東京オリンピックに出場できる可能性のある有望選手、競技団体に対して支援を行うオリンピック育成支援事業を実施し、指定選手の活躍により本県の夏季競技における競技力向上及び底辺の拡大に努めてまいります。また、パラリンピック等国际大会で活躍できる選手についても、発掘、支援をしております。SWANプロジェクト支援事業に対しまして、特に国体種目にはないフリースタイル、カーリング等の支援について、検討していきたいと考えております。説明は以上です。

(藤沢会長)

ありがとうございました。4番の基本目標に対して、ご説明いただきました。

評価のところをみていきますと、5つのうち、上から3つが努力を要する、そして、順調であるという評価です。また一番下段については、まだ実績値がないということでございます。

これを見ますと、冬季国体は1位でなければ、努力を要するというのでしょうか。

(小野沢課長)

基準値が2位でございますので、それより高い1位を目指すとしております。基準値自体が高いのでこの目標ということでございます。

(藤沢会長)

高い目標ですので、競技者にとってはいいことかもしれませんね。

どうでしょうか。今の説明について、ご意見ありますか。この評価の妥当性ですけれども、事務局の評価を妥当としてよいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(藤沢会長)

それでは審議会としては、評価は妥当であると結論付けます。

続いて基本目標5、スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進について、事務局から説明をお願いします。

(茶城体育スポーツ振興係長)

はい。10 ページをご覧ください。基本目標5、スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進について説明いたします。

施策の概要ですが、5年後の目指す姿は表に記載のとおりでございます。施策の展開ですが、ご覧のとおり、2つの項目を掲げております。

評価ですが、施策の達成状況として、平成26年度の取組の主な達成状況についてご覧いただきたいと思います。施策展開の1、2に関連するものとしては、有望な選手が在籍する県内の企業学校等75か所を訪問し、選手の競技活動の環境整備についてお願いをしてきたところでございます。また、長野県広域スポーツセンター指導者派遣事業におきまして、総合型地域スポーツクラブの活動の充実と活性化を図るため、元オリンピック等のトップアスリートを県内の総合型スポーツクラブなどへ派遣してまいりました。この基本目標5につきましても、ようやく1歩踏み出した段階であるため、進捗度は努力を要するとしております。

こうした状況を踏まえ、課題と今後の取組方針でございます。資料10ページのとおり、構想案を作成したところでございます。荻原健司さんのお力沿えをいただき、また長野県経営者協会のご協力のもと、本年5月に県庁講堂において、JOCアスナビ説明会を開催しました。51団体44企業62名が参加しました。プレゼンをしましたトップアスリートは4名、県内出身者2名、県外出身者2名でしたが、3名が県外への就職内定となっております。残りの1名につきましても、県内の出身者でございますが、応援する会が立ちあがり、支援をいただきながら平昌オリンピックをめざし、競技を継続しております。

9割の本県出身アスリートが県内への就職を希望しながら、平成24年9月から10月に県体協で行ったアンケートの結果によりますと、競技生活を続けるため支援の充実している県外へ流出している、もしくは競技を断念している状況であり、その対策は急務であります。そのため、長野県版アスナビのしくみを構築し、地域で活躍できる環境を整え、地域スポーツの好循環を創出することを目指してまいります。説明は以上でございます。

(藤沢会長)

5番目の項目ですね。今も説明ありましたとおり、取り組み始めてまだ日が浅いということがありますので、進捗度としては、努力を要するという評価になっております。

何かご意見ありますでしょうか。

よろしいですかね。これも努力を要するという評価は妥当ということで。

はい。それでは事務局案を審議会として妥当であるという評価にいたします。

6 番目、11 ページですね、多面にわたるスポーツの果たす役割の活用についてお願いいたします。

(茶城体育スポーツ振興係長)

はい。お願いいたします。基本目標 6、多面にわたるスポーツの果たす役割の活用につきましてご説明いたします。

施策の概要、5年後の目指す姿として、スポーツの有する多面的な価値が県民の間で共有され、健康づくりや県内外の交流促進など、スポーツが「元気な信州づくり」を牽引していますとしております。この姿を目指す施策の展開は3つの項目をあげております。その前提で評価をご覧いただきたいと思っております。

施策の達成状況、取組の主な成果でございますが、施策展開の1に関するものにつきまして、県のホームページの活用に加えまして、一昨年度前に立ちあげました Facebook を通じて情報発信をいたしました。また、県のホームページからスポーツ情報へ入りやすくしてほしいという要望を受け、トップページにバナーを設け、そちらから入れるようにしております。

それから2つ目ですが、右側に参考資料として表を載せてございます。本県に本拠地を置く、4つのプロスポーツチームと包括連携協定を締結いたしまして、ご覧のとおり16のテーマで関係各課が関与して幅広く事業を展開してまいりました。

施策のメインに関連することといたしましては、県の観光部の施策ですが、スキープロモーションとして、県内全小学生にスキーリフト優待券付きパンフレットを配布するとともに「信州“Family Style”」を各種媒体を通じてPRするといった活動を行いました。

それから、施策の3に関連するものとしましては、ACEプロジェクト、長野県が新たに展開する健康づくり県民運動の名称ですが、しあわせ健康県を目指して、平成26年6月に知事がスタート宣言したところでございます。その一貫として、市町村や企業の健康づくりの取組等に関する情報を収集、専用サイトを開設し情報発信するなど、普及啓発に努めたり、市町村における運動支援ボランティアの養成が促進されるよう運動支援ボランティア養成講座テキストを作成し、それを基にした研修会を健康福祉部で行いました。

基本目標の6につきましても、取組内容がさまざまですので、進捗度は言葉で解説しております。主にスポーツ推進計画に掲載された事業につきましては、手をつけ始めたということでございますので、努力を要するという事になっております。

次に課題と今後の取組方針でございますが、これからもスポーツが多面的に果たす役割を十分に引き出すことができるよう、各部署と連携をしながら取り組んでいきます。

スポーツ課におきましては、スポーツで地域が元気になるような取組を進めるとともに、県民に元気と活力を与えてくれる本県関係選手の活躍については、引き続き、積極的な情報発信をしていきたいと考えております。

観光部におきましては、引き続きということでございますけれども、スポーツ合宿誘致推進委員による誘致営業活動に取り組んでまいりますし、家族をターゲットにした信州ファミリースタイルのスキー場への来客も引き続き行ってまいります。

健康福祉部におきましては、ACEプロジェクトを推進していく中で、長野県版身体活動ガイドライン「ずくさガイド」や、運動支援ボランティア養成講座テキストの普及や活用を図るとともに、市町村におけるウォーキングや体操の普及、企業における従業員の体を動かす取組の推進などを支援し、県民の運動習慣の一層の定着を図っていきたいと考えております。以上でございます。

(藤沢会長)

基本目標6について説明がありました。今の説明について何か質問があるでしょうか。

まあこの事業も、進捗状況とすると始めたところということですので、結果として、努力を要するという評価です。一層展開していきたいという意味だと思いますけれど。

どうでしょうか。この評価、妥当としてよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(藤沢会長)

基本目標6について、事務局の評価を妥当といたします。

それでは、基本目標それぞれについて、事務局がした評価をいずれも妥当とします。

審議事項はこれで終わりまして、報告事項については、まとめて事務局から報告いただき、そのあと一括してご質問いただきたいと思います。それでは、事務局から手短かに報告をお願いします。

(山田国体係長)

国体係長の山田と申します。私からは第72回国民体育大会冬季大会、第37回北信越国民体育大会について説明いたします。

資料2をご覧ください。冬季国体の本県での開催は平成20年、長野かがやき国体以来、9年ぶりです。

各競技についてご覧いただきたいと思います。スケート競技会については、長野市において、それからアイスホッケー競技会については、岡谷市と軽井沢町において、平成29年1月27日から31日までの5日間の日程で開催いたします。スキー競技会については、白馬村において、平成29年2月14日から17日までの4日間の開催でございます。

参加人員につきましては、スケート、アイスホッケー競技大会については、合わせて約2,000人、スキー競技会については、約2,450人を見込んでおります。

競技会場についてですが、具体的にそれぞれの種目につきましては、記載のと通りの競技会場を会場として使用いたします。主に長野オリンピックの際の競技会場を利用いたします。

経過でございますけれども、昨年平成 26 年 7 月 18 日に日本体育協会と文部科学省から、長野県での第 72 回冬季大会の開催について要請がございました。その後、県の中で検討を重ねまして、12 月に、県議会、教育委員会において、それぞれ決議されたところでございます。年が明けまして、今年の 1 月 14 日、日本体育協会、それから文部科学大臣あてに開催受諾書を提出しまして、長野県での開催が決定いたしました。そして、今年の 7 月 23 日には、長野県での準備委員会を設立しまして、現在、鋭意準備を進めているところでございます。今後の予定でございますが、平成 28 年度早々には、長野県の実行委員会を設立いたしまして、開催準備にあたることとしております。

続きまして、次のページです。第 37 回北信越国民体育大会開催の概要について説明いたします。北信越国民体育大会につきましては、本国体への出場権を北信越 5 県で競う大会でございます。北信越 5 県での持ち回りでございます。本県での開催は平成 23 年度以来 5 年ぶりとなっております。

会期でございますけれども、平成 28 年 8 月 26 日から 28 日までの 3 日間を中心会期として、バレーボール競技など 14 競技を開催する予定でございます。そのほか、早期開催ということで、早いものでは 5 月 14 日からカヌー競技がはじまります。ここに記載されている競技が 5 月から 8 月中心会期までに開催される予定になっています。

開催地及び開催競技でございますが、合計 31 の競技につきまして、記載の県内の 12 市 3 町 2 村、それから石川県の金沢市におきまして、開催する予定となっております。参加人数は、選手、監督、本部役員、役員の約 4,100 人をはじめ、合計 8,100 人の参加を見込んでおります。

北信越国民体育大会についても、本年度、県の準備委員会を設置いたしまして、開催に向けた準備を進めているところでございます。

(竹村学校体育係長)

それでは続けて、中学校の全国大会についてご説明いたします。

その次のページです。平成 28 年度全国中学校体育大会長野県開催ということでありまして、16 競技を北信越 5 県で分担して行います。長野県では、陸上競技と剣道を担当します。

大会の目的、主催等については、目を通していただければと思います。

大会の概要でございます。陸上競技は松本市の松本平広域公園陸上競技場、スカイパークですね、そこで 8 月 21 日から 24 日までという日程で行われる予定でございます。剣道については、長野市真島総合スポーツアリーナ、ホワイトリングでありますけれども、そこで 8 月 19 日から 21 日まで開催の予定でございます。

大勢の選手に加え、競技役員や生徒役員も参加して大会を開催いたします。特に陸上競

技は役員を含めると16競技の中で最も多い3,000人近くの参加となります。ご支援をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(藤沢会長)

それでは引き続き、県立武道館設立の基本構想についてよろしくお願いいたします。

(加藤企画幹)

はい。資料3をご覧ください。県立武道館検討会議についてでございます。県立武道館をめぐる動きにつきましては、昨年度の審議会のおきましても報告を申し上げましたが、それ以降の動きを含めまして、資料を2枚用意しております。

資料3と書かれていない、2枚目の紙をご覧ください。武道振興施設のあり方に関する報告書という資料でございますけれども、ここに記載の概要のとおり、昨年度、有識者の検討会を設置し、武道振興施設のあり方について検討を重ねていただきました。本年1月、昨年度になりますが、報告書としてまとめられたという状況でございます。検討会の経過は表のとおりでございます。内容といたしましては、あり方に関する報告書の内容ということで、主な事項を記載してございます、武道振興施設のあり方についてという項目のなかで、3、4行目になりますが、武道振興の中核的な拠点となる県立武道館が必要である、という提案をいただいたところでございます。また、留意事項として、財源の確保に留意すること、早期に建設すること、利用率の向上に図ること、それから、周辺施設に考慮した設置あるいは利用者の意見を尊重することなどについて、ご提案をいただいたという動きがございます。

こうした武道施設が必要であるという前提で、資料3にお戻りいただきたいと思っておりますけれども、本年度、県立武道館基本構想検討会議といったものを設置いたしました。この検討会議の設置目的は記載のとおりでございます。県立武道館は設置するという前提を踏まえまして武道館の機能、規模といったものを検討していただくというものでございます。検討会議の委員につきましては、ご覧のとおり、武道関係者、学識経験者、建築の関係の方、それから経営者など8名の委員をお願いし、これまでに5回の検討を重ねてきたという状況でございます。先週の金曜日に行われました第5回基本構想検討会議におきまして、ほぼ内容が固まったという状況でございます。比較的大きな道場であります6面程度の主道場のほかに畳敷き、それから床張りとなりますそれぞれ3面程度の道場などを施設の中核とするといったような報告でございます。今月中には、基本構想検討の方向として検討会議の会長から、教育長へ報告が提出をされる予定であります。県では検討会議での報告を行いまして、年度内には県立武道館の基本構想を策定したいと考えております。

県立武道館基本構想検討会議の状況の説明につきまして、説明は以上でございます。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

引き続き、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿についてお願いします。

(秋和企画幹)

スポーツイベント担当企画幹の秋和と申します。資料4をご覧ください。2020年東京オリンピック・パラリンピックや、2019ラグビーワールドカップ開催による効果を本県に呼び込むための1つの方策といたしまして、事前合宿の誘致を進めているところであります。

現在までの取組でございます。オリンピック・パラリンピック組織委員会や、全国知事会において、事前合宿誘致に関わる情報発信をすることとしておりまして、本県では、記載の8市町が登録しておるところでございます。

今回スポーツ課としては、市町村と連携し、本県の魅力を海外に発信するため、DVDと本日お手元に配布いたしましたパンフレットを作成いたしました。今後の取組ですが、来年のリオデジャネイロ大会終了後から、東京大会の事前合宿誘致が本格化することが見込まれますので、関係団体等各方面へ本県のスポーツ環境の魅力についてPRを進めていきたいと思っております。審議会委員の皆様にも状況をご承知いただき、関係団体等へ働きかける機会がございましたら、ぜひ本県をPRしていただければと思います。

パンフレットの構成についてご説明いたします。1、2ページで知事の挨拶のほか、オリンピックからの言葉ということで3名の皆さんのインタビューが載っております。3ページから6ページまでが本県のトレーニング環境の魅力ですとか、東京からのアクセスの良さを掲載しています。7ページ以降は各競技施設の紹介として、8市町の合宿誘致施設を記載しておりますが、7、8ページが陸上競技施設、9、10ページが自転車と水泳競技施設、11、12ページで体育館、13ページで球技場、14ページでは誘致市町村一覧という構成になっています。説明は以上でございます。

(藤沢会長)

障がい者スポーツについて、資料5でお願いします。

(内山企画幹)

障がい者支援課の企画幹をしております内山と申します。一昨年まで、スポーツ課に勤務をしておりました。藤沢会長さんを始め委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

さて、本日は障がい者スポーツについて説明いたします。

本県は、1998年に長野冬季パラリンピック、そして2005年にスペシャルオリンピックス世界大会というこの2つの世界大会を開催した全国で唯一の県であります。しかし、近年はその裾野も広がらず、競技力も低迷しており、県民の気運といえますか、応援の輪も、

なかなか広がっていかない現状が続いているところであります。こうしたなか2020年に開催される東京パラリンピックは、障がい者や障がい者スポーツが注目される絶好のチャンスと捉えておりました、この間、障がい者スポーツの普及に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは資料を説明いたします。資料5と書いてありますけれども、本県の障がい者スポーツの現状についてであります。まず、障がい者の状況であります、記載のとおり年々増加傾向でございます。身体障害者が3分の2を占めています。

障がい者スポーツの意義、現状と課題でございますけれども、意義につきましては記載のとおり、一般のスポーツがもたらしてくれる意義や効果に加えまして、障がい者がおこなうスポーツは障がい進行の予防、外出やコミュニケーションの拡大、あるいは、社会での障がい理解の促進といった、更なる意義があると思っておりますので、普及をしっかりとやっていきたいと考えているところであります。国における動きでございます。スポーツ基本法に初めて障がい者スポーツが位置付けられたり、オリパラ組織委員会は初めて同じ組織委員会で運営されたり、あるいは、スポーツ庁が設置されたりと、一般のスポーツの1つの分野としての動きが加速しつつあるのと思っております。一方本県では、課題は先に述べたとおりです。また、目指す姿として3つ掲げています。1つは障がいの状況や適性に応じて日常的に親しんでいる長野県、2つ目はトップをめざすアスリートが世界の舞台上で活躍している長野県、そして最後に県民の障がいに対する理解が深まる長野県、そんな県を目指していきたいと考えております。

競技団体についてご紹介いたします。次ページをご覧ください。一番右側であります、本県の障がい者スポーツ競技団体であります。字が細かく申し訳ございません。全部で26の競技団体がございます。しかしながらそれぞれ基盤が弱いという問題がございます。その一覧表には、東京パラ競技（見込み）と書いてあります。22種目の競技が東京パラリンピックで実施される予定ですが、比べてみますと、丸印があるけれども、本県には競技団体が無い未成熟の競技もまだまだありまして、普及の必要性を感じております。

ちなみに東京パラリンピックですけれども、ご存知のとおり身体障がい者の方はほとんど参加できますが、知的障がい者については一部、聴覚障がい者は、参加できないといったような、障がいにより参加できる競技と参加できない競技がございます。

最後のページでございます。今後の障がい者スポーツの施策推進のため、基礎データがほしいと思ひまして、このようなアンケートを実施いたしました。その結果をご紹介いたします。

まず、市町村福祉担当課に対するアンケートでございますが、61の市町村から回答をいただきました。スポーツ推進計画、振興計画に関してでございますけれども、計画がないと回答いただいたところが53市町村に上ります。それからスポーツ推進委員との障がい者スポーツとの関わりがあるかという問いをしたところ、特に関わりがないと回答されたところが31市町村、把握していないところが24市町村ございました。

また、総合型地域スポーツクラブとの関わりにつきましても、把握していないと回答されたのが 31 市町村、県やスポーツ協会の要望事項といったものに対して特にないと回答されたのが 57 市町村、実に 93%に及びます。これをみると市町村福祉担当課のなかで、障がい者スポーツに対する認識といたしますか、優先順位が低いのではないかという実態がございます。これは我々としても発信力不足を大いに反省する点でございます。

特別支援学校に対するアンケートもいくつか行ったので、いくつか抜粋いたしました。スポーツを行う上での課題でございます。課題と言われたのは、障がいの状況がそれぞれ違う児童生徒の個々に応じた指導方法が分からない、卒業後にスポーツ活動を継続して行っていくような地域との結びつきの場がないというご意見もいただきました。

障がい者競技団体からの要望事項としては、市町村に対して圧倒的に多かったものが、障がい者スポーツに関心をもっていたきたいという意見でございました。また、広報活動に協力いただきたいといったようなものもありました。特別支援学校に対しては、教員が障がい者スポーツを見たり体験してほしいといった要望、県体協につきましても、県選手権等に障がい者部門等、種目を設けてほしいといった要望をいただいたところでございます。

また、2にありますのは、東京パラリンピックを控え、中央の競技団体はどのような連携をしているかということについて具体例を示したものでございます。例えば、日本陸連では、今年5月に行った大会で、始めてパラリンピック種目を実施したとか、日本テニス協会では、日本で初めて車いすテニス国別対抗戦を開催することになったとか、日本サッカー協会では、7つの障がい者協会を統括する障がい者サッカー協議会というのを作ったというのがございます。また日本財団では、パラリンピックサポートセンターを設置して、中央競技団体の経理処理を支援したりしています。

こうした県内における課題や中央での動きを踏まえまして、今後また取り組んでまいりたいと思っております。各委員におかれましてもご支援よろしく申し上げます。

最後にパラ駅伝のパンフレットをお配りしました。本年度初めて開かれる、健常者と障がい者が一緒に走る駅伝です。パンフレットの裏側を見ていただきますと、1区が視覚障がい、2区が健常者と、それぞれがたすきを渡していき、1人 2.5 キロ走ります。ちなみに教育委員会の関係では、この2区は佐久長聖の男子生徒、4区は長野東の女子生徒、6区では小諸養護学校須坂分室の生徒にそれぞれご協力いただきます。さらに3区には、車いす走者ということで、青木委員さんにご協力いただきます。以上でございます。

(藤沢会長)

ありがとうございました。最後の報告事項、スポーツ庁の設置ついてお願いします。

(加藤企画幹)

はい。引き続き資料6をご覧いただきたいと思います。スポーツ庁でございますが、こ

れは国の取組でございます。スポーツ行政の大きな動きですので、この場をお借りしてご説明いたします。

去る10月1日ですけれども、国のスポーツ施策を総合的に推進するという役割をもつスポーツ庁が文部科学省の外局として発足いたしました。これまで文部科学省のスポーツ青少年局にありました組織を母体といたしまして、厚生労働省、外務省、国土交通省など他省庁の職員が加わり、121人の体制で発足したという状況であります。スポーツ庁長官につきましてはソウル五輪競泳男子背泳ぎ金メダルの鈴木大地氏ということでご存知かと思えます。組織につきましては、ご覧のとおりでございます。当面の大きな仕事といたしましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力の向上を中心に取り組んでいくと思えます。中長期的にはスポーツ基本法が掲げる理念でありますスポーツを通じた社会発展の実現を目指した様々な取組が行われると考えております。

今後わたくしどもスポーツ課におきましても、スポーツ庁の動向を注視しながら、本県のスポーツ振興に努めてまいります。以上でございます。

(藤沢会長)

報告事項につきまして説明していただきました。

内山さんに、障がい者スポーツについて説明いただきましたが、障がい者のスポーツに対する理念を明らかにしていただけてよかったですと思います。今回のこのスポーツ基本法は、健全者のスポーツと障がい者のスポーツとが一体となり推進していくということですね。

さて、皆さんにご協力いただきまして、30分の時間を確保することができました。これから、スポーツの推進に対する思いを述べていただきたいと思います。

最初に、推進計画の評価と今後の課題、それから報告について、ひっくるめてご意見ある方は今後の推進に活かせるのではないかと思いますので、よろしく願います。

それから時間があれば、お一人ずつ指名させていただきますので、ご意見をいただければありがたいと思います。では自由にどうぞ。せっかくおいでいただきましたから。

(甘利委員)

いいですか。

(藤沢会長)

どうぞ。甘利さん。

(甘利委員)

それでは1点お願いしたいと思います。

基本目標1について、幼児期からの子どもに対する、つまり学校ではなく園と地域にあると思えますが、幼児期の子どもに対するアプローチがどれだけ活発にできているか、と

ということが新しい推進計画の中の大事なところでないかなと以前から考えております。

そのため、地域に向けての働きかけの強化を望みます。希望します。

キッズどこでもゼミナールの取組は素晴らしいと思いますし、ますます活発にやっていただきたけばありがたいと思います。けれども、何かそれ以外に効果的にできることがないだろうか考えたときに、例えば、部署が違ってしまいかもしれませんが、5歳児検診ですとか、そういう場面を活用して保護者へ啓発するというのがとても大事だと思います。幼児期からの運動の大切さを伝えるようなパンフレットなり、何らかの手立てを保護者に向けて行っていく取組はいかがだろうかと考えます。

地域ということを見ると、先ほど山岸委員からもクラブの状況のお話がありましたが、やはり仕事をつくるということからも、総合型において幼児を対象としたプログラムがどの程度行われているか、そういう状況を調べていただき、総合型の中で子どもたちが全身を動かして、汗をかいて、遊んで、楽しんで運動を体験していくというような園以外の場所も作りだしていく、ということがとても必要であり大切ではないかなと考えます。

また要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(藤沢会長)

何か事務局からコメントすることはありますか。

(小野沢課長)

幼児期へのアプローチが非常に重要だというお話でございました。例として5歳児検診の場などを使ってということでしたが、おっしゃるとおりでございます。子どもたちのスポーツ嫌いになった理由を聞くと、小学校に入る前からスポーツが苦手だったというお子さんが非常に多いという現状でございます。その対策として平成26年度に幼児期の運動プログラムを作成し、今年度配布しておりますが、5歳児検診のような場の活用も必要であると思います。またこちらもおっしゃるとおり、いろいろところで運動をする機会を設ける必要があると、体を動かすという機会をつくっていくことが必要であると考えます。今年、先ほどお話したチャレンジスポーツDAY2015でファミリーランニングというものを行いました。私もこの会場へ行っておりましたが、小さなお子さんと手をつないで親御さんが一緒に走り、最後まで一緒に走りきって、皆で拍手をして迎えるという一幕がありました。こうした親子でスポーツを行う環境を作っていく必要性を感じていますので、今のお話を参考にしながら、幼児期からの運動習慣づくりを進めていくよう、わたしども考えていきたいと思っております。

総合型地域スポーツクラブの活動につきましても、先ほど山岸委員から、そして今、甘利委員からもお話ありましたが、どう発展的な運営をしていくか、どうやって仕事をつくっていくかということも課題だと感じております。いずれにつきましても、市町村との連携を図りながら、委託事業ですとか、体育施設の指定管理を受けていくとか、そう

した自立的な、発展的な運営をしていくことが必要かと思っておりますので、側面的な支援になろうかと思えますけれど、支援していきたいと考えております。

(藤沢会長)

他にどうでしょうか。青木さん。

(青木委員)

障がい者スポーツの推進ということで、私が最近強く感じているところをお願いしたいと思えます。資料にも書かれておりますが、障がい者がスポーツに関わりを持つ場所としてサンアップルという障がい者施設が挙げられます。しかし、そちらの施設が、なかなか利用しにくいといえますか、何か問題があるたびにどんどん規則が厳しくされる状況で、嫌になってしまい足が遠のいてしまうという選手が多いです。実は私もその一人で、スキー選手して活動している間は、ほとんど行っていませんでした。スキーから離れまして、また別のことをし始めたので、最近頻繁に行くようになりましたが、やはりもう少し緩和できるのではないかというところを多く感じています。また、新しい障がい者スポーツを始めて、障がいを持った仲間と話をしていくと、そういう声が非常に多く挙げられていると感じています。

施設を利用するにあたって、サンアップル独自の資格取得が必要なのですけれども、その資格取得の条件自体が厳しすぎてしまい、健常者の方でもほとんど無理だろうという条件が提示されています。そのような状況で障がいをもっている人にスポーツを広げようと思っても、不可能ではないかと肌で感じています。

他の県で障がい者が利用できるような、同じような施設を2件、3件回ったのですけれど、そこでは資格は一切必要ないところもあったり、条件を非常に低くして誰でもが、健常者を含めて、誰もが利用できるような形をとっていたりしていました。

大原則として、サンアップルで開催する教室に入らなければその競技に親しむことができません。なおかつその資格を取っていくにあたって、その教室の中でおこなわれる認定会に参加し、資格を取っていかなければなりません。その教室というのが、数回しかなく、その中でもすごく厳しい条件を提示されますので、絶対にクリアできない障がい者がたくさんいます。その教室が終わって、個人的にその資格を取ろうと思っても、その競技を練習する機会もないのです。ただ認定会は、毎月設定されておりますので、どこかほかで練習してきてくださいと言っているようなものです。それで、その競技の競技人口が増えるかといったら絶対に不可能だと私は思います。

その教室で2、3回で資格が取れず、もう2度とその競技をやらないという人はたくさんいます。実際、他の競技をやられている方もいますが、もう二度と顔を見なくなってしまう方もいらっしゃいます。そういうのが非常にもったいないと思えます。

それはごく一例ですが、他にもあそこにある宿泊施設について、以前ある団体でトラブ

ルがありまして、それ以降、連泊が許されなくなってしまったということもあります。そういうことが積み重なって、もうその施設自体が嫌だといって行かなくなった人たちもいます。

そういう不満をあげていく場所がどこにもないのです。確かにサンアップル自体でもアンケートを実施していますが、直接利用者がそこに書いて提出できるかといったら、自分たちが利用している限りはやはり言いにくいこともあります。施設に関しては、本当に良い施設なのですごくもったいないと思っています。

健全者の方は使用料金が安いので、利用される方が増えていて、学生や近隣の中学生もいっぱいいて、一緒に利用できるというのも非常に良いと思います。しかし、一方で、競技を目指そうという人たちにとっては、今まで述べたような様々な規則や職員とのトラブルにより利用が減ってきているような気がします。

やはりそういう不満の声をあげていけるような、直接的に意見交換できる場所のような建設的な場所、場面をつくっていただけるとありがたいです。声をあげていき、お互いに良い施設を作りあげていけたらよいなと感じていたのでお話をさせていただきました。

(藤沢会長)

ありがとうございました。担当は障がい者支援課ですか。

(内山企画幹)

ご意見ありがとうございました。障がい者スポーツをひろげていくためには、指導者、場所、送迎の人などいろいろな要件が必要となります。特に場所については、なかなか限られている現状もあります。サンアップルについては、県営施設として多くの障がい者の方に使っていただいているところでございます。ちなみに昨年度は1日平均の利用者数が470人でございまして、このうちの3人に2人が障がい者及び介助者となっています。

委員から、独自の資格取得についてお話がありましたが、具体的にはどのような資格のことでしょうか。

(青木委員)

利用資格です。具体的に言いますとアーチェリー場の利用資格です。

(内山企画幹)

そうですね。アーチェリーの利用に関しては不勉強なところがあるので事実確認をした上で、後日お答えいたします。サンアップルの利用にあたっては、多くの方に快適に利用いただくため、一定のルールや制約があることはやむを得ない面もあると思っておりますし、また、青木委員さんがおっしゃっていただいたとおり、お客さまの声ということで、アンケートをとり、そのアンケートに対する回答を掲示板に貼り出したりしながら、できる

ことは対応していると思っておりますが、ご指摘のようなご意見があるとなれば、サンアップルは今年から社会福祉事業団と障がい者スポーツ協会のグループで指定管理をしていますが、関係者に、私から話をし、ご意見を伺える場を設けたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

(藤沢会長)

他にどうでしょうか。吉羽委員、何かありますか。

(吉羽委員)

そうですね、サンアップルは2、3回利用したことがあります。本当に素晴らしい施設だと思っています。そうした問題があるのならば、是非解決していただきたいと思っています。非常に素晴らしい施設なので、利用者の声を反映しながら大事にしてほしいと思います。

また、長野県はオリンピックを開催していますし、来年度は冬季国体も開催されます。スポーツは健康長寿にも通じます。小中学生の体力向上、働き盛りのスポーツ、高齢者のスポーツ、障がい者のスポーツに、ぜひこれからも取り組んでいただきたいと思っています。

冬季国体といえば、私も代表として過去10回以上出場したことがあります。北海道になかなかアイスホッケー競技で勝てないのにも関わらず、2位であるというのは大健闘だと思っていました。しかし、目標は高くという藤沢会長のお話もありましたが、是非1位をとっていただきたい、そう期待を込めて応援しています。

(藤沢会長)

白井さん、いかがですか。

(白井委員)

私はスポーツに関わることで担当していることが2つあります。そのうちの1つ、県のスポーツ推進委員という立場でお話いたします。

基本目標3、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備というところで進捗状況の評価を総合型地域スポーツクラブの加入者数で判断されているというところですが、これは、先ほど山岸委員もおっしゃったとおり、総合型の経営という言い方は語弊があるかもしれないのですが、運営が上手くいかないため、どうしてもそこに入れず活動している方がたくさんいらっしゃると思います。私もその中の一人ですけれども、いろいろな意味で整備ができていないというのもあり、総合型に入らずに、私的なクラブでまだ運営を続けています。今でも私のクラブで30名くらい抱えております。

ということもありますので、先ほど山岸委員がおっしゃったように、いろいろなしがらみが重なっており、その中で私たちだけで何とかするのは無理なところもあります。なの

で、まだまだ行政の方にお力をいただかないと進まないことのほうが多いのです。総合型できました、みなさんでどうぞやってくださいと言われても、施設を借りるのにも、講師をお願いするのにもお金がいる状況です。指導者にボランティアでやってくださいという時代でもないと思っています。そうしたときの仲介役といいますか、相談役というか、上手く行政の方にお手伝いいただけたらと思います。

先ほどお話にもありました幼児の関係ですが、10年ほど昔は、私たちは次の年に就学する子どもたちのための水泳教室という水遊び教室を開催していました。毎年大好評で、70名から80名くらいの応募がありました。その時教師料は、町の教育委員会からお支払していただきました。それが、総合型に主体が変わったところ、施設使用料と教師料に充てられるお金が限られているということで、変な話ですけど、町の教育委員会が主体であったときは参加費が無料でしたが、総合型に代わったときには、参加費を支払わなければならなくなりました。すると、民間のスポーツ教室に行ったほうが良いのではないかというくらいの参加費を払う必要が出てきてしまいました。応募者も今までは80人近くいましたが、20人から30人くらいに減少しています。本当に富裕層の方しか受けられない状況が生じています。

そのような状況ですので、今問題になっている、幼児期や小学生の子どもたちが運動を嫌いになってしまうというのも分かる気がします。どうして10年前のあの水遊び教室がなくなってしまったんですかと言われることが多いです。町の教育委員会から押しつけられた格好になっている総合型も手一杯の状況で、施設使用料も教師料も払えないので、特化したやりかたしかできないのも事実です。けれども、せめて幼児期の一番大事な時期、これは水の事故の防止にもなると思いますので、せめて小学校に入る前、海なし県でありながら、川は多い長野県ですので、水に対する安全も必要です。是非県で就学児前の子どもさんたちに水の危険防止のことを勉強できるような機会を設けていただければと思っています。勿論、水の運動の楽しさもたくさんありますので、そうしたことに子どもたちに触れて欲しいとも思っています。

私もスポーツは大好きですし、ぜひスポーツということではなく、体を動かすことが大好きな子どもが多く増えたらいいなと思っています。今の10代がこのまま運動しないで大人になったらどうするのだろうと危機感を覚えています。そういう子どもたちが自分たちがお父さん、お母さんになったときに、子どもと一緒に体を動かせるようなそういう施設なり場を、皆で考えられるようなところにもう少し行政の人たちにお力添えいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(藤沢会長)

関委員さん何かないでしょうか。

(関委員)

スポーツ推進という意味から離れてしまいますので、スポーツ課は関係ないかもしれませんが、昨日ショックなことを聞きましたのでお聞きください。

諏訪市では、蓼科に保養学園というのを設置しています。大正時代からある施設で、諏訪市の5年生が3か月ずつ4期に分けて1回40人の子どもが寄宿生活を送っています。大正時代初めは、虚弱児のための施設だったのですが、そのうち虚弱児の数が少なくなり、肥満の子、精神的に虚弱の子が対象に変わっていきました。そうした子どもたちは、その保養所へ行くと、食べることができなかつた子が食べられるようになり、体重も増え健康になり、肥満な子は痩せて帰ってくる、そんな状況でした。老朽化は進んでいますが、とても良い施設だったんです。

90年くらいの歴史があるこの施設の先生と昨日お話をしました。その先生は20年くらいのデータを持っていらっしゃるのですが、とても痩せている子どもが多くなってきていて、肥満率というのでしょうか、マイナス20%に達するような子どもが入ってきているそうです。体重が終戦直後の食糧難時期の子どもと同じくらいということでした。今までは、3か月規則正しい食事や運動をすれば健康な身体に戻っていたのですが、同じことをやっても戻らないほどの、すごく虚弱な子どもが増えているそうです。スポーツとは関係ないかもしれませんが、体力向上に取り組む中で、とてもショックなことで、やはりこうした問題は諏訪市だけでなく長野県内、国内でも多いと思います。それは、食事、つまり親のつくる食事や偏食など様々なことが関係すると思います。

これからを担う子どもたちがそういう体であるというのは、非常に問題だな、と昨日強く感じまして、今子どもたちがそういう状態であること、体力以前の問題として、体ができていない子どもがいるということを、皆様に知っていただきたく、ここでお話ししました。

(藤沢会長)

ありがとうございました。矢島委員いかがですか。

(矢島委員)

まずは高校生のスポーツ活動について、委員の皆様、また事務局の皆様、日頃からそれぞれのお立場からご支援いただきありがとうございます。

私からは、総論的な話と各論的な話を2つしたいと思います。

今日は計画の進捗状況に対する評価について審議いたしました。私自身この長野県スポーツ推進計画の前、長野県スポーツ振興計画の策定に若干関わっていたことがありました。そのときは、学校体育、社会体育、そして競技スポーツという大きな3つの分野について、計画を策定しました。しかし、推進計画は、サブタイトルにも、「スポーツが変える人・暮らし・地域・未来」とあるように、障がい者スポーツの話もありましたけれど、行政の中

でも部局を越えた計画として策定されています。振興計画策定当時からスポーツを文化として捉えるという考え方を私は非常に強調していましたので、文化としての意味合いが強くなってきていることに喜びを感じます。

特に学校体育につきましては、これは各論になってしまいますけど、女子の運動部活動の加入率及び体力の低下、これは中学校で指摘されていますけれど高校の現場でもその延長線上にありますので、少子化に伴いまして女子の運動離れや運動嫌い、そして運動部の部員不足、これが切実な問題になっています。二極化が著しくなっている状況にあります。けれども、運動が嫌いだからといって、運動をやれというのではなく、スポーツに関わりを持たせることが必要だと考えています。「する」という視点だけでなく「見る」、「支える」、「創る」という視点がスポーツにはありますので、スポーツボランティアであるとか、指標にあるスポーツ実施率にこだわらず、スポーツの参加率、ボランティア率、そうした視点も必要なのではないかという感想を持ちました。中学生、高校生、小学生もそうですが、学校体育では、スポーツに関わること、生涯にわたって運動に親しむ資質を育てるのが一番の目標です。その資質というものをスポーツ推進計画の中に盛り込んでいただければいいなと思っています。また、そうした観点により子どもたちが積極的にスポーツに関わることによって、運動が好きになりを好きにしていって、そして次世代に繋げていくということが大切であると考えます。

次に各論の部分ですが、私が担当しています高体連の課題について申し上げます。高校生のスポーツ環境を保証するという観点で現在インターハイ開催が大きな課題になっています。東京オリンピック・パラリンピックの話がありましたが、東京オリンピック・パラリンピックの開催される2020年は北関東ブロックがインターハイ開催担当になっています。オリンピックによる宿泊施設の需要が急増する状況下で、ブロックで予定したインターハイが、開催できない状況になっています。高体連種目は30種目ありますが、なんとかブロックで11競技を開催することになったのですけれども、残りの19種目については未確定の状況です。国の施策によってオリンピック・パラリンピックを招致したのですが、それによって高校生の運動の成果の発表であるインターハイが開催できない状況が生じているというのが現実です。

これをどうするかということで残りの競技の分散開催について全国高体連で今検討しているところです。その場合の開催経費をどうするかということが最大の課題となっています。国等の助成を期待していますが、いろいろとしばりがあって難しい状況がございます。今後とも県関係者の皆様にはいろいろとアドバイスをいただいたり、ご支援いただいたり、またスポーツ庁という新たな機関ができましたので、県のお立場からそちらにも働きかけいただければとお願いいたします。

あわせて、本県の看板種目である冬季競技につきましても気象条件や保有競技施設により開催可能県に限られる中、開催のインターバルが短く、開催地の経費負担が大変大きいことから開催地の選定に困難が生じています。全国高体連でも冬季インターハイの継続的

な開催をどうするかについて検討しているところですが、冬季競技に打ち込む子どもたちのスポーツ環境を保証していくためにも、大会開催につきまして格別のご理解・ご支援いただきますようお願いいたします。

(藤沢会長)

予定の 3 時半になってしまったのですが、この際どうしてもまだ発言したいという方はいらっしゃいますか。

(山岸委員)

どうしても、いいですか。ありがとうございます。

今年度最後なので、是非、各地域の総合型を「活用、利用」して欲しいという声をこの場で届けたいと思います。

公共とか学校というものは、ある意味安定性があるように感じるのですが、どこかで皆やってくれて当たり前、見てくれて当たり前という感覚がどうしてもあると思います。しかし、受益者負担である総合型では、自分でその場所を選択して、本当の意味での責任とか、「やる」、「やらない」という決断を自らが尊重していく場です。

スポーツ基本法では、スポーツを通じてしか味わえない幸福で豊かな生活を享受することが全ての人々の権利であると謳われています。スポーツを通じてしか味わえない魅力や感動を知り、初めて自ら行動する力が育まれて、大きく未来が広がったり地域を元気に変えていく力になっていくのではないかと思っています。けれども、スポーツ施設の整備などについては、どうしても、住民の意見というより予算などで決まっています。地域を思う人たち、総合型だけでなく、スポーツ推進委員や体協や、そうした人たちの思いを形にしていくということが、難しいのかなと感じています。是非、地域と「共に」という部分を活用していただきたいと思います。

運動スポーツの実施率や子供の体力低下率も改善の余地があります。これからの長野県には、元気な人や元気な子どもがますます必要だと思えます。年間予算が減っていく中で、受益者負担である総合型との共成ということを、もう一度感じていただければありがたいなと思えます。

先ほどの総合型の加入者が微増しているということは、スポーツであつたり自分の居場所であつたりにお金をかけていこうという人が増えているのだと思います。そうしたことが益々認知され、地域とともに発展していけば、長野県の 5 年後 10 年後は素晴らしいものになるのではと思います。子どもは勿論、さまざまな人たちの出番や居場所が増えていくことは素晴らしいことですので、総合型や地域を思う人たちを「活用」「利用」していただきたいなど、そういう思いを伝えたいと思います。ありがとうございました。

(藤沢会長)

私からも一言お礼を申し上げます。

多様な価値観があるこの社会の中で、スポーツに対しても様々な価値観があると思います。ですから、それを受けとめる姿勢というものが、指導者に必要なのではないのでしょうか。特に競技をやってきた人は、自分の経験だけで人に対応しようとしてしまうことが多いのではないかと考えています。しかし、そのような対応は他人とトラブルになる可能性があります。あるいは拒否反応を示す方もいる。だから、受容することが大切であり、受容した後、自分の持っているものをどう活用するかが大事なのではないかと考えています。皆様、それぞれの立場にありますので、どうかそのように考えていただければと思います。

それから、健康面で先ほど関委員さんがおっしゃったように、イメージが非常に大事だと思います。人間はイメージによって行動する、イメージが行動を即発するので、体の瞬間的なイメージあるいは、健康のイメージを子どもが自分で作っていくときに、お力添えいただければありがたいと思います。例えば、運動は、やってみて、遊んでみて、何となく充足感があれば、子どもたちはよく覚えています。それをひとつの尺度でやるとか、評価をしてしまうと意欲が落ちてしまうのだと考えています。そういう状況ですので、私は小さい子どもの指導ほど、難しいと思っています。確かに難しいですけど、さきほどお話しした受容の観点によれば、自ずとやれることが見えてくると思います。皆様のいろいろなご意見を聞いて、いろいろな分野で連携をして、施策を進めていただきたいと思います。

委員皆が集まれるのは今年度最後です。またいろいろな形の中で、長野県のスポーツの発展にご尽力いただければと願っています。本日はどうもありがとうございました。

(加藤企画幹)

貴重なご意見ありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと思います。

小野沢課長からお礼の挨拶をいたします。

(小野沢課長)

本日は大変長時間にわたりましてご審議いただき誠にありがとうございました。本当に具体的なご提案を含め、示唆に富むご意見をいただいたと思っています。

是非今後の計画推進にあたり、参考にしたいと考えています。先ほどお話ありましたように東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国もスポーツ庁を設置し、スポーツ行政が大きく舵をきりました。また、人口減少社会ですので、周りの環境が非常に変わってきており、スポーツ行政も非常に難しい局面に入っていると感じています。

皆様、引き続きのご理解とご協力、そしてご支援のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(加藤企画幹)

以上で終わりにいたします。内容につきましては県のホームページで掲載をして、県民の皆さまにご覧いただきたいと思ます。

本日はありがとうございました。